

東山寺令和の大改築事業

附野薬師大勧進ご寄附のお願い

【事業主旨】

弘法大師御作の附野薬師（つくのやくし）を安置し、開基より1200年以上の歴史を誇る東山寺は、伽藍の老朽化に伴い、法令等を遵守すべく、東山寺令和の大改築事業を進行中です。歴史と伝統ある附野薬師を後世に伝えるべく、旧本堂伽藍を解体し、新本堂を建立致しました。**現在は境内及び周辺等の整備**を行っています。

東山寺は檀家を持たぬ寺院である為、篤信の信者の皆様からの浄財にて今日に至るまで存在しております。これから未来へ向けて眼病平癒・海上安全・当病平癒・所願成就に御利益のある附野薬師の信仰を後世に伝えるべく東山寺は尽力して参りますので、何卒、皆様からのご寄附をお願い申し上げます。ご寄附を賜りました方には、御芳名を新本堂に掲示致します。

令和六年四月佛日

東山寺令和の大改築事業委員会

住職 原 勇哲
 執事 西村光正
 責任役員一同
 総代一同



【寄附種別】

① 特別寄附（五〇万円以上）

● **お名前を石版に彫刻し安置致します。**

● 寄附芳名札（特大）にてお名前を本堂に掲示致します。

● 感謝状を授与致します。

② 大寄附（一〇万円以上）

● 寄附芳名札（大）にてお名前を本堂に掲示致します。

● 感謝状を授与します。

● 寄附芳名帳にお名前を記載し永代にわたり堂内に安置します

③ 寄附（一万円より）

◎ 寄附額…三万円以上

● 寄附芳名札（中）にてお名前を本堂に掲示致します。

● 寄附芳名帳にお名前を記載し永代にわたり堂内に安置します

◎ 寄附額…一万円以上

● 寄附芳名を紙に記載し本堂に掲示致します。

● 寄附芳名帳にお名前を記載し永代にわたり堂内に安置します

【第二期】 御寄附受付



執事 西村光正 住職 原 勇哲
 （本事業総指揮）



新本堂
 外観の様子



【寄附受付期間】（第二期）

令和6年4月1日から
 令和7年3月31日まで

【寄附方法】

同封の郵便振替用紙にてご寄附をお願い致します。

※御寄附の額は一万円単位でお願い申し上げます。※郵便振替用紙が寄附申込書を兼ねますので、ご依頼人の欄に住所・氏名・電話番号をお書き下さい。※後程、東山寺より領収書を送付致します。

※東山寺へ直接現金をご持参、又は現金書留での御寄附を希望の場合は、寄附者の氏名・住所・電話番号・寄附額・年月日を紙にご記入の上、同封して下さい。

東山寺及び本事業に関する最新情報は東山寺公式ホームページをご覧ください。

QRコードを読み取って下さい。

【お問い合わせ】

東山寺 083-786-0243

毎月8日10時より法要・法話 参加自由

法要開始前に本堂備付の封筒にて御祈願をお申し込み下さい。説教：西村光正師